

川崎市感染症予防計画を策定しました

今般の新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」の改正により、従来は都道府県のみ策定が義務付けられていた「感染症の予防のための施策の実施に関する計画（感染症予防計画）」の記載事項を充実させるほか、保健所設置市においても一部の事項で策定が義務付けられました。

これらの経過を踏まえ、川崎市では、次の感染症危機に備え、地域における感染症対策を主体的・機動的に推進するため、新たに「川崎市感染症予防計画」を策定することとし、令和 6 年度～令和 1 1 年度を計画期間とする計画（案）を取りまとめ、市民の皆様の御意見を募集いたしました。

この度、その結果等を踏まえ、「川崎市感染症予防計画」を策定しましたのでお知らせします。

1 意見の募集期間

令和 5 年 1 2 月 2 0 日（水）～令和 6 年 1 月 3 1 日（水）まで

2 意見募集実施結果の概要

意見提出数（意見数）	3 通（4 件）	
（内訳）	電子メール	1 通（2 件）
	FAX	2 通（2 件）
	郵送	0 通（0 件）
	持参	0 通（0 件）

3 添付資料

資料 1 健康福祉局における計画策定等について

資料 2 「川崎市感染症予防計画（案）」に関する意見募集の実施結果について

資料 3 川崎市感染症予防計画 概要版

4 その他

意見募集の実施結果、川崎市感染症予防計画の本編及び概要版については、川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/350/0000156416.html>

問合せ先

川崎市健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当 小田

電話番号：044-200-2446